

室蘭工業大学におけるコンプライアンス教育・啓発活動の実施状況

種別	…コンプライアンス教育		…啓発活動	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
ハラスメントへの取り組み			<p>○ハラスメント相談員、学生総合相談室相談員に対する研修会 (対象:ハラスメント相談員、学生総合相談室相談員) 【令和6年8月実施】</p>	<p>○アカデミックハラスメント防止講演会 (対象:教職員) 【令和6年1月～3月実施】</p> <p>○事後アンケート ・アカデミックハラスメント防止講演会受講後の意識把握 【令和6年1月～3月実施】</p>
	<p>○啓発資料の掲示 ・ハラスメント相談員案内ポスター 【令和6年7月～実施】</p> <p>【随時】教授会 ・役員会における議論の内容(ハラスメント防止に関するもの)の共有</p>			
研究活動における不正防止			<p>○研究活動不正防止研修:日本学術振興会e-ラーニングコースの受講・誓約書の提出 (対象:役員、教員、職員及び学生(3年に1回の実施)) 【令和6年8月～9月実施】</p>	
			<p>○研究費不正使用防止研修:研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについての動画視聴・理解度テストの合格・誓約書の提出 (対象:役員、教員、職員、学生(競争的資金配分を受けた者)) 【令和6年8月～9月実施】</p>	
		<p>○啓発資料の掲示・メールによる周知等 ・公的研究費の不正に関するパンフレット案内、研究費の不正使用防止等の対応マニュアルの改訂について通知、他機関における研究費の不正使用事案について通知 (対象:役員、教員、職員、学生)(四半期毎に1回以上) 【令和6年7月、10月実施(12月、令和7年3月予定)】</p>		
		<p>○研究インテグリティの確保に係る事項に関する周知等 (対象:役員、教員、職員(随時))</p>		
個人情報保護制度			<p>○情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会(総務省北海道管区行政評価局) (対象:情報公開及び個人情報保護担当の初任担当者) 【令和6年7月～9月実施】</p>	<p>○個人情報保護に関する研修 (対象:教職員) 【令和6年11月～12月実施】</p>
			<p>【随時】教授会 ・役員会における議論の内容(個人情報の取扱いに関するもの)の共有</p>	
その他	<p>○初任教職員研修_コンプライアンスについて (対象:新規採用教職員) 【令和6年4月実施】</p>			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月